

議案第 5 4 号

海老名市都市公園条例の一部改正について

海老名市都市公園条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。

平成 2 6 年 8 月 2 9 日提出

海老名市長 内 野 優

提案理由

市内の高齢者のプール及びトレーニング室の利用を促進することにより、高齢者の健康の維持及び増進並びに介護予防を図るため

海老名市都市公園条例の一部を改正する条例

海老名市都市公園条例（平成17年条例第27号）の一部を次のように改正する。

別表第3中

「

300円	
大人	400円
小人	200円
(小・中学生)	

」

を

「

元気65	150円
大人	300円
元気65	200円
大人	400円
小人	200円
(小・中学生)	

」

に改め、同表備考1に次の

- 1号を加える。
- (3) 元気65 満65歳以上で現に市内に居住、通勤又は通学をしている者

附 則

この条例は、平成26年11月1日から施行する。